

要 請 日

平成24年11月14日

担 当

長崎労働局 健康安全課

造船業界へ「墜落・転落災害」の防止を緊急要請

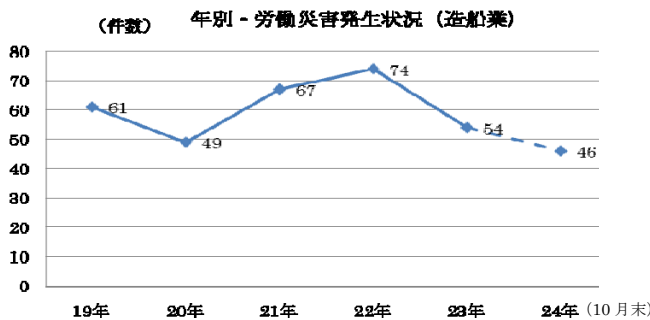
県内の造船業において、先月8日及び今月5日と、「墜落・転落」を要因とする死亡災害が相次いで発生したことから、長崎労働局（局長 中原正裕）では、その重大性に鑑み、造船業を営む県内の主要事業場15社に対し、構内すべての作業床や通路などについて、手すり等の設置状況など総点検を実施し「墜落・転落災害」を防止するよう、併せて、被災者がともに構内下請の労働者であったことから、「作業間の連絡調整」など構内全体における下請も含めた安全管理を徹底するよう文書要請（11月12日付けで送付）しました。

また、14日には、これらの事項を周知すべく、局長室において、県内の造船業者53社で構成する「全国造船安全衛生対策推進本部」（略称 全船安）の長崎支部長（佐世保重工業（株）佐世保造船所長）に対して、局長より緊急要請を行いました。

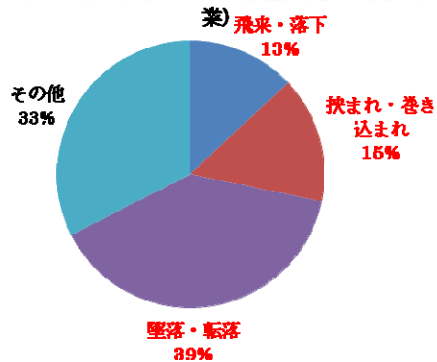


写真左：全船安長崎支部長
常務執行役員佐世保造船所長 松瀬 茂雄 氏

写真右：長崎労働局長 中原 正裕



H24(10月末) 事故の型別・労働災害発生状況 (造船業)



H24 (10月末) 墜落・転落災害の内訳 (造船業)

